

学部生の皆さんへ

山形県立保健医療大学 教務学生課長

今後の新型コロナウイルス感染防止対策の留意点について

感染力が強いとされるオミクロン株による感染が全国的に急速に拡大しており、沖縄県、山口県、広島県内に「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、本県での感染拡大も時間の問題かと思われます。

さて、今年度の授業は、一部実習等を除き2週間あまりとなりました。これまで、学生の皆さんには感染防止対策にきちんと取り組んでいただいています、気を緩めることなく、引き続きしっかり取り組んでください。

以下、留意点についてまとめましたので、よく読んでください。

【今年度の授業形態】

- 原則対面授業とする。なお、感染状況により、止むを得ず遠隔授業に移行する場合がありますので、いつでも対応できるようにしておくこと。

【正しいマスクの着用】

- ①不織布マスクを正しく着用すること。②マスクを外しての会話は行わないこと。③マスクを着用していても、大声を発する行為（会話、談笑、声援、放歌等）は行わないこと。

【換気の徹底】

- 通常の飛沫感染だけではなくエアロゾルによる感染があることを常に意識し、率先して換気を心がけること。
更衣室利用の際は、極力短時間、無言とし、学外でも閉鎖された空間を回避すること。

【食事・会食】

- 複数での食事・会食（飲酒を含む）は、なるべく普段一緒にいる人（同居家族、普段行動を共にしている友人等）と2時間以内で済ませること。2次会は禁止とする。なお、学外実習の2週間前から同居家族以外の人との食事を禁止とする。
- 食事の際は「黙食」とし、会話は食事が終了してからマスクを着用して行うこと。

【県外との往来】

- 県外との往来についてはガイドラインに従い、感染拡大地域への不要不急の移動は行わないこと。移動が必要な場合は、前もって早めに担当の先生に相談すること。なお、学外実習を控えている場合は、その2週間前から県外との往来（往来はないが県外から来た人と面会することも含む。）は禁止とする。
- ※ 今後、医療機関・施設の実習要件が厳しくなることも想定されます。

【家庭内感染にも注意】

- オミクロン株は感染力が非常に強く（デルタ株の4倍ともいわれる）、家庭内感染の割合も従来株に比べて高くなることから、手洗いや換気など、これまで以上に家庭内での感染防止対策を行うこと。特に、高齢のご家族と同居している場合は、マスク着用など自分が感染しているかもしれないことを念頭に十分な対策を行うこと。

【PCR検査】

- 保健所の指示による場合以外で、PCR検査が実習先の要件として必要な場合は、大学負担とする。
なお、感染不安がある場合は、県や山形市が実施するPCR検査等（県立河北病院、ウエルシア薬局、最上義光歴史館内等（1月中、無料））を活用すること。（無料検査の実施場所等は、県ホームページを参照のこと）
- ※ <https://www.pref.yamagata.jp/090016/kakudai0104.html>

【健康観察及び体調不良時の対応】

- 行動記録票は、毎日忘れずに記載すること。
- 体調が悪い時や、身近な人が濃厚接触者になったりPCR検査の対象になった場合などは、速やかに大学（担当の先生、学科長、事務局等）に報告すること。また、体調が悪い時は、絶対に登校せず、また、人と会わないこととし、医療機関（かかりつけ医）や受診相談コールセンターに相談すること。

【ワクチン接種】

- 前回通知（令和3年12月9日付）のとおり、居住する自治体の指示に従うこと。

【アルバイト】

- 実習2週間前からは従事しないこと。実習がない場合でも、不特定多数の人と接触するアルバイトは控えること（接待を伴うアルバイトは禁止）。また、ワクチン未接種の世代（12歳未満等）を相手とするアルバイト（学習塾等）の際はくれぐれも気をつけること。
- ※ 学外実習（生体形態学実習を除く）の予定がある場合は、実習先のレギュレーションを厳守すること。

【サークル活動】

- 運動のためにマスクを外す場合は、密にならないよう、また、大声を出さないよう、十分注意して活動すること。部外者・学外者のサークル活動参加を目的とした学内への立入を禁止する。
- 特に更衣室の感染リスクが高いことから、利用を極力避け、安全な場所での事前の着替えに努めること。